

5 款 1 項 3 目

第 4 章 「明日へつながるまちづくり」

～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

【会計】一般会計

基本施策 1 力強い農業ができるまちにします

5 款：農林水産業費 1 項：農業費 3 目：農業振興費

施策 2 地域農畜産物の消費拡大を推進します

事業	12	6 次産業化事業
担当所属	農政課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
3,337,000	2,255,084	2,255,084	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

09	旅費	171,160	11	需用費	139,924
19	負担金補助及び交付金	1,944,000			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6 次産業化法により農林漁業者が作成する「総合化事業計画」の認定を支援します。 ・新商品の開発、生産又は需要の開拓、ならびに新たな販売方式の導入又は販売方式の改善等に対し、農林漁業者等へ補助金の交付を行います。 ・6 次産業化の講習会、相談会、情報発信のための農産物等 P R パンフレットの作成やイベントの開催を実施します。
事業の目的	地域の第 1 次産業としての農林水産業とこれに関連する第 2 次・第 3 次産業に係る事業を融合させることにより、総合的かつ一体的な産業化、いわゆる 6 次産業化を進めて、農林漁業者の所得の増大を図ります。また佐倉産農産物等の P R を実施し、ブランド化を図ります。
事業の効果	佐倉産農産物農産物等の付加価値の増加、佐倉産農産物のブランド化、農業者等の所得向上が図られます。

【事業の概要】

6 次産業創出事業 (ソフト事業) 5 件

6 次産業整備事業 (ハード事業) 2 件

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
6 次産業化の説明会、講習会、相談会	8 回	—	—
佐倉産農畜産物等の P R	3 回	—	—
6 次産業化の実施	7 件	—	—